

(仮訳)

～京都宣言 追記～

環境的に持続可能な交通の促進のために～

アジアにおけるしなやかで強靱な（レジリエントな）スマートかつ住みよい都市の実現に向けて

(2014年11月20日)

我々(ノースダッカ、上海、ナビ ムンバイ、タンゲラン、ジョグジャカルタ、ヴィエンチャン、ウランバートル、カトマンズ、カラチ、バギオ、セブ、シンガポール、コロombo、マタレ、バンコク、チェンマイ、京都)の市長および政府代表は、スリランカ・コロomboにて2014年11月19日から21日にかけて開催された「第8回アジアEST地域フォーラム (the Eighth Regional Environmentally Sustainable Transport (EST) Forum in Asia)」の「アジアの市長による特別セッション」において一堂に会し、アジアにおける環境的に持続可能な交通の推進について我々の関心を新たにし、そのコミットメントを強固にするために、2007年に採択された京都宣言への追記を満場一致で承認し、署名し、

第5回アジアEST地域フォーラム(2010)において合意された「バンコク宣言2020(2010-2020)」の回避 (Avoid)・転換 (Shift)・改善 (Improve) の統合戦略に基づき、持続可能な交通についての20の目標を達成するためのアジアEST地域フォーラム参加国による自発的公約を**再確認し、かつそれを基礎とし、**

交通及びモビリティは持続可能な開発の中心であることを認識し、人と物資の効率的な移動及び環境的に配慮して安全かつ安価な交通手段へのアクセスを、社会的公正、健康、都市の強靱さ、都市と地方の接続性、そして地方の生産性を改善する手段として求めたりオ+20の成果文書「**私たちが望む未来(The Future We Want)**」を**想起し、**

国連総会(UNGA)での採択に向けオープンワーキンググループ(OWG)によって推奨された、持続可能な都市開発目標(SUDG)における都市交通に特化したターゲットを含む、持続可能な開発目標(SDGs)における持続可能な交通の役割に**留意し、**

持続可能な交通に関する国連事務総長ハイレベル諮問グループの設立や、2014年9月に開催された国連事務総長提唱の気候サミット(Climate Summit)において「交通」を個別施策としていることに見られる様に、国連事務総長が持続可能な交通に対して優先度を付けていることに**留意し、**

第7回アジアEST地域フォーラム及びポスト2015年開発アジェンダにおける持続可能な交通に関するグローバル協議会（2013年）において採択された「バリ宣言ービジョン・3ゼロ～渋滞ゼロ、公害ゼロ、及び事故ゼロ～アジアにおける次世代交通システムに向けて」に留意し、

今後数10年において、世界的に前例のないレベルの都市化がアジア地域を中心に進行するとされる中、最も効率的なモードである大量高速輸送システム（MRT）の開発や人間の安全とモビリティを最重要課題として歩行と自転車の果たす役割を保全し拡大することを含めて、古い都市や近隣地域の活性化を通じた都市の計画や設計の導入など、持続可能な都市のビジョンを立案し実施するうえで、アジアの都市および地方公共団体が果たす重要な役割を確認し、

国際社会がポスト2015年開発アジェンダを達成するためには、とくに公共交通の拡大による女性、子供、障がい者、高齢者等社会的弱者のニーズへの配慮により、包括的かつしなやかで強靱で（レジリエントで）持続可能な都市や人間の居住と、安全かつ安価で使いやすく持続可能な交通システムへのアクセスの提供が極めて重要な領域となることを強調し、

- (1) しなやかで強靱（レジリエントで）かつスマートで住みやすい都市の実現に向けた官民連携（PPP）の資金調達による次世代交通、歩道、自転車道、クリーンな物流インフラの開発を含む、より持続可能な交通と都市計画政策、プログラム、プロジェクトの導入及び実施に自発的に取り組むことについて、私たちの意志を表明する。
- (2) 交通事故による死亡者数および重傷者数を最小化し、健康を損なう空気汚染を抑制するために、微小粒子状物質(PM<sub>10</sub>/PM<sub>2.5</sub>)及びスモークによる健康影響と地球温暖化汚染物質の軽減に特に配慮しつつ、効果的な政策、規制及び実施を強化するメカニズムを採用する。
- (3) 気候変動及び災害に強い交通インフラとサービスに重点を置き、社会にとって長期的な利益となる交通政策及びプログラムを着実に導入し、実施する。
- (4) 持続可能な交通、技術協力、手頃な価格の技術移転の促進に関する、地域的及び国際的なイニシアティブを支持し、参加する努力をし、こうした地域的もしくは国際的なイニシアティブへの参加と関与の促進というEST地域フォーラムの重要な役割を認識する。

- (5) 国際機関及び援助機関がESTの精神に則りプログラムを再調整することを我々は要請する。